

平成30年4月5日

保護者各位

大手前高松中学・高等学校

校長 溝 渕 聖 豪

## 大雨などの警報にかかわる対応について(お知らせ)

春暖の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本校では天候異常等で以下の①②の場合、原則として自宅待機または臨時休業としますので予めお知らせしておきます。

- ① 大雨、洪水、暴風、大雪の4つの警報のいずれかが香川県全域または、「高松市」にでた時。

なお、午前11時までに警報が解除された場合は、学校からの連絡がなくても生徒は安全に留意しながら速やかに登校してください。5校時より授業を開始します。(土曜日の場合はのぞく。)

- ② 朝6時の時点で、学校長が生徒の登校は困難で危険を伴うと判断した時。

上記①の4つの警報以外の警報の場合は②の方で判断します

### 注意点

- a 自宅待機または臨時休業となった場合は、ミッターメールで朝6:15までに連絡をします。ミッターメールの登録をしていない場合は担任また副担任が連絡します。
- b 在住の市・町に大雨、洪水、暴風、大雪の4つの警報のいずれかが出ていて登校には危険と判断される場合は生徒は自宅待機をしてください。
- c 警報が残っていても、天候が回復していて短時間の後に警報が解除され、通常授業を行うのに支障がなくなることが予想される場合は臨時休業としないこともあります。この場合ミッターメール等でお知らせします。
- d 非常変災などの場合には、TV、ラジオなどの天気予報、ニュースに注意して適切な対応をお願いします。
- e 臨時休業になった場合の過ごし方について事前にご家庭でしっかり話し合っておいてください。

このお知らせは在学中、大切に保管してください。